

学校等協力貸出について

1 貸出条件

- (1) 貸出冊数は40冊まで、貸出期間は30日間です。
 - *1 大型絵本・大型紙芝居の貸出は、10冊までとなります。
 - *2 利用対象制限資料（布の絵本、拡大写本、デイジー、マルチメディアデイジー）の貸出は、特別支援学校、小学校及び中学校に設置されている特別支援学級及び通級指導教室を対象に5点までとなります。通常学級に在籍する特別支援を必要とする児童・生徒を対象に利用したい場合などについては、相談してください。
- (2) 返却された本は、予約が入っていなければ再貸出できます。ただし、大型絵本・大型紙芝居及び利用対象制限資料については除きます。

2 本の選定

- (1) 貸出を申し込む資料を選定してください。閲覧室・児童室内の資料は自由に選定してください。書庫の資料は、当館職員に請求してください。
- (2) 資料選定の相談（テーマでの貸出等）を希望される場合は、貸出希望日の1週間前までに担当者に相談してください。

3 貸出方法

貸出手続きは、**原則として**

平日は10時30分から17時まで、土・日・祝日は10時から16時まで
に来館してください。

4 返却方法

- (1) 返却は、カウンターで行います。開館時間外は、ブックポストを利用してください。（ただし、大型本や利用対象制限資料は、ブックポストの利用はできません。）
- (2) 郵送や宅配便による返却もできます。（経費は借受者の負担となります。）

5 貸出申込

貸出申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。

6 貸出した本の管理責任

破損・紛失等の場合は、原則として同一本により弁償していただきます。

【連絡先】

和歌山県立図書館 サービス課

TEL 073-436-9500

和歌山県立紀南図書館

TEL 0739-22-2061